

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第103号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年7月30日 03時00分ごろ
発生場所	アメリカ合衆国領グアム島南西方のココス島西方沖 (概位 北緯13°14.1′ 東経144°38.6′)
事故等調査の経過	平成26年8月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第五十五 ^{たけ} 竹丸、19.84トン ON2-1113（漁船登録番号）、個人所有 第294-19881号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 機関長、六級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	左舷船底に破損等
事故等の経過	本船は、船員6人（フィリピン共和国籍4人、インドネシア共和国籍2人）が乗り組み、平成26年7月29日14時00分ごろ、台風避難のため、グアム島アプラ港を出港して航行中、波を受けて機関室に浸水し、船内電源が喪失して操船不能となり、30日03時00分ごろココス島西方のさんご礁に乗り揚げた。 乗組員は、全員が自力で泳いでココス島に上陸し、観光客用の施設に救助を求めた。 本船は、船舶所有者が手配した引船により離礁した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 西、風力 不詳 海象：不詳
その他の事項	本船では、本事故当時、船長が帰国しており、機関長は、足を痛めて乗船していなかった。 本船は、アプラ港長より、台風の接近のため避難出港の指示を受けたので、船長が不在のまま、乗組員が操船して出港した。 船舶所有者は、代わりの船長を捜している最中であった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 本船は、台風の接近による避難出港の指示を受け、ココス島西方沖を、船長不在のまま乗組員が操船して航行中、波を受けて機関室に浸

	<p>水し、船内電源が喪失して操船不能となったことから、さんご礁に乗り揚げたものと考えられるが、乗組員から情報が得られなかったため、機関室に浸水するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、台風の接近による避難出港の指示を受け、ココス島西方沖を、船長不在のまま乗組員が操船して航行中、波を受けて機関室に浸水し、船内電源が喪失して操船不能となったため、さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長及び乗組員の体調管理を適切に行い、常時適正な乗組員体制を維持すること。